

改元および10連休における留意事項について

4月27日（土）から5月6日（月）まで改元・10連休となります。お客さまには大変ご不便をおかけし申し訳ありませんが、以下の点にご留意願います。

1. 改元に伴う証明書類について

官公署が発行する証明書類等に記載のある旧元号の表記は新元号による応当日に読み替えて有効です。例えば運転免許証等の官公署発行の証明書等に旧元号が残る場合でも有効な証明書としてお受付させていただきます。

2. 10連休に伴う資金計画について

当金庫が10連休となることに伴い4月27日から5月6日の間に発生した決済や資金移動等が4月26日および5月7日に集中することになります。資金相談等につきましては余裕をもったご相談をお願い申し上げます。